

第23回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成25年9月18日(水) 19:00~20:30 区民ひろば千早 集会室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長 齋藤、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、鈴木、中島、二木、佐々木施設計画課長 (計 13名) オブザーバー：常松福祉総務課長、石井公園緑地課長、岡田学習・スポーツ課長、野島施設課長 区議会議員(傍聴)：村上典子議員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1 樹木の移植・残置・伐採予定図 ・資料1-2 千川小跡地公園検討部会における移植樹木の検討結果 ・資料1-3 クスノキ移植適性度診断カルテ(移植用) ・資料1-4 千川小ゾーニング図 ・資料1-5 公園検討部会 今後の進め方(予定) ・第22回(平成25年6月28日)会議録

(会長)

前回6月の考える会から3か月近くが経つが、その間に分科会である公園検討部会でひろば部分や樹木について数回に渡り会合を行った。その部分について事務局より発表願いたい。

(公園緑地課長)

現段階で公園検討部会は7回目の検討に入ろうとしている。

サルスベリについては、先週土曜日に移植した。本来は考える会に諮った後に移植すべきだが、解体工事の出入口を板橋高校側に設けるため、早急に撤去する必要があるため移植を先行した。

〈資料1-2 公園検討部会における移植樹木の検討結果について説明〉

- ・樹木配置の考え方：各々の木の自然形態を十分考慮し、将来を見据えたデザインとする。卒業生の心にも残っている、桜を中心としたデザインとする。思い入れもあるクスノキについてはお祓い等ができないか検討する。
- ・ビワ(65番)について：校舎の基礎に直についており移植が難しいこと、校舎解体時期の8月の暑い時期は移植に向かないことから移植は断念することとした。
- ・クスノキ(72番)とキンモクセイ(74番)について：セットで移植すると500万円ほどかかること、工程上移植の時期が1、2月となり、常緑樹は寒さに弱く移植に適さないこと、クスノキについては空洞率が断面で41%もあり移植後の生存率が低いと想定されることから、クスノキ、キンモクセイとも移植は断念する。但しクスノキについては丸太イス等やチップによる公園での再利用を進め、キンモクセイは新たな植栽を検討する。
- ・カキ(85番)について：細かい根が少なく移植に適さない樹木のため、移植はせずに苗木を購入し植え直す。

- ・ハクモクレン（86番）について：移植に適さない樹木であるが、花がきれいであり樹形も良く傷みが少ないため、リスクがあるものの移植する。
- ・ウメ（70番）について：丈夫な樹木であるため移植する。

〈資料1-1 樹木の移植・残置・伐採の予定を説明〉

三角地に実のなる木を集める。アンズについては、元気の良いものを選び移植する。

〈資料1-3 クスノキ移植適性度診断カルテ(移植用) 説明〉

樹木医による樹木診断表である。キノコの欄にコフキササルノコシカケとあるが、キノコが実際に木の表面に出ている状態である。木の中に菌糸がまわった後にキノコが外に出てくるため、この木は中に菌糸がまわっている。

精密診断カルテは、ドリルで幹に穴をあけ抵抗値を測定したものである。グラフの中で波が大きい部分が健全を示し、波が小さい部分が異常部であり穴が空いているもしくは腐っている状態を示している。四方向からの診断結果をもとにした想定断面図を見ると、中心部分に空洞があるとの診断となっている。

〈資料1-4 千川小跡地ひろば部分の配置について説明〉

公園の配置については、お祭り等のイベントが継続でき、ボール遊び等で使えるように自由な空間をなるべく広くとる。

既存の遊具は寿命もあることから、一旦撤去した上で、必要な遊具を再度検討する。

ボール遊び等のため、特養ホーム及び保育園側に、ある程度高さがあり下部が開閉式となったネットフェンスを張り、イベント時には開放して利用できるようにする。緑地については、公園には30パーセントの緑地基準があるため 仮に配置しており今後検討していく。

〈資料1-5 公園検討部会の今後の進め方について説明〉

これまで6回の公園検討部会を行い、本日考える会に内容の報告を行っている。次回以降は公園発注に向けた図面づくりを進める。その前に地域住民への説明会を行う必要がある。工事発注の準備のためには、来年の6、7月には実施設計が終わっていなければならない。

公園検討部会は考える会から諮問を受け公園のハード面の整備を検討している。前回の公園検討部会で、部会において公園の使い方等のソフト面も検討するのか、またはハード面の整備だけを検討し親会に報告すればよいのか、議論となった。

現段階では、今後の進め方についてはハード面の整備のみを想定している。公園完成後、どこが受け手となり運営していくのか検討も必要である。現在区の運営方式としては、直営で区の職員が管理する方法と選定委員会にかけて指定管理者に任せる方法と二つの方法がある。どこまで部会で進めるのかについて、検討をする必要がある。部会からの報告は以上である。

(会長)

公園検討部会での報告を受けて、考える会としてのご意見を伺いたい。

(委員 F)

公園の具体的なコンセプトについての合意が必要である。千川小学校のかたちを色濃く残すべきである。千川小学校跡地としてどのような考えや思いをもって引き継いだの

かを、次の世代に説明する使命があると思う。千川小学校の跡地が特養として復活したのだから、千川小学校の痕跡を残していくべきである。公園検討部会の素案は問題ないが、漠然と木を植え替えるのではなく、学校への想いを引き継がせるべきである。

(会長)

公園検討部会の報告内容については概ね了解だが、問題はソフト面だということであると思う。それについては、この会で決めて、住民説明会でその案を説明し、地域の方の意見を取り込めればよい。

公園の管理についてだが、個人的な案だが、これまで豊島区立旧千川小学校施設利用者協議会（以下、利用者協議会）が跡地の美観や文化を守ってきた。難しいかもしれないが、それを残して一つの団体として管理できないかと思っている。

(委員 F)

区の管理としては、旧体育館敷地を含め二つの敷地が残っている。

(会長)

それが一つとなって何かを作り上げていきたい。

(副会長 B)

公園検討部会を6か月間行ってきた。解体工事を進めるにあたっての樹木の緊急避難を取りまとめ、公園のあり方に入っていこうとした。そうしたところ、今言われた公園と旧体育館敷地だけでなく、当初考える会であった特養、保育園も含めた跡地全部の一体的利用を考える必要があるとの議論となった。すべてを含めてランドマークとするとか、この場で私たちがどのような活動をするのかとか、子どもが中心となって親ぐるみ、地域ぐるみで集まってきた場所をどのように残していくのかということを考えていく必要がある。

公園や体育館等に細分化した検討では一体的な活用方法の検討ができない。使い方に応じて従来どおりでない新しい公園条例を考え、モデル的な事業としていきたい。

(委員 P)

どのような使い方をするかを検討することによって、どのようなハード面が必要か決まってくる。

(会長)

公園検討部会における報告内容については了解ということによいか。

(全員)

了解。

(会長)

いわゆるご神木と言われた木はあきらめて、桜の植栽等によりあらたな広場として再生していきたい。

(副会長 B)

移植を断念したクスノキとキンモクセイの移植費用500万円については、跡地を整備し有効活用するための費用として計上していただきたい。

(委員 G)

資料に記載がないが千早フラワー公園に仮移植しているキウイも戻ってくるのか確認

したい。

(会長)

当然そのとおりである。

(委員 G)

そうすると、三角畑の果樹園はどなたが管理するのか。

(副会長 B)

三角畑の部分は特養への貸与地ではなく区の土地か。

(福祉総務課長)

区の土地である。

(委員 D)

この部分にまた畑ができるのか。

(会長)

果樹を植栽するので、畑は無理だと思う。

(公園緑地課長)

クスノキのお祓いについてだが、区で行う場合はお神酒とお塩で行う程度である。

(副会長 A)

その程度のお祓いで構わない。

(会長)

私もそう思う。

(副会長 A)

本日の会は参加者が少なく、非常に残念である。概ね決まったから参加しないのか。私のところに欠席の連絡もない。事業者にも聞きたいことがあったが、呼ばれていない。

また、副区長も来ていない。二つ目の議題に旧体育館敷地の活用とあるが、副区長が来られて、一定の方向性を出してもらわないと議論にならない。

(施設計画課長)

大変申し訳ありません。本日、副区長は議会対応のため欠席させて頂いている。本日の内容については副区長に全て報告する。この場で区としての見解が出せない場合は、持ち帰らせていただく。

(委員 F)

前半戦はいらっしゃっていたが、後半戦になるといらっしゃらない。

(施設計画課長)

そのようなことは決してなく、本日はたまたま、緊急に議会対応する必要が生じた。

(副会長 A)

前回の6月28日の考える会もそうであったが、副区長がいなかったため何も議論ができず、ほとんどの案件が持ち帰りとなった。今日もそうなると思う。私は色々案を持っているが、見せてもできないというだけでは議論にならない。非常に残念である。次回は業者を必ず呼ぶようにしてほしい。工事がこれだけ進んでいるのだから、特養と保育園の事業者と解体工事の施工者は必ず呼んでほしい。

(施設計画課長)

標題では旧体育館敷地の活用とはあるが、公園検討部会において、公園だけではなく旧体育館の活用も含めた一体的な方針を検討すべきとのご意見もあったため、本日議題とさせていただいた。

その前段として、これまでの考える会での旧体育館敷地についての検討経過について、確認を取らせていただきたい。

(副会長 A)

強く主張したが、本日事業者を呼んでほしかったのは、従前から事業者と相談している町会の倉庫の話が進んでいないからである。建築業者は決まらなくても、設計者と事業主は決まっている。区と相談して倉庫の広さを決めるとずっと言っていた。体育館に仮置きした荷物が多いため、どのくらいの大きさの倉庫を作ってもらえるのかを非常に懸念している。また、はなまつりや盆踊り等で提灯をつけるフックをどこにつけるのかも聞きたかった。次回必ず業者を呼ぶようにしてほしい。

(福祉総務課長)

まず倉庫についてだが、土地を分筆して法人に貸しており、その敷地における建蔽率等による図面で東京都と協議が進んでいるため、法人としては現在の施設配置の変更は難しいとの結論である。事業者が説明をした倉庫は作らせて頂くが、倉庫を区の敷地へまたがるように変更することはできない。それ以外の倉庫の要望は区での対応となる。

次に建築工事の業者の決定についてだが、年末から年始にかけてを予定している。次回の考える会には業者をお呼びする。

(副会長 A)

業者決定はそんなに遅かったか。

(事務局)

東京都との補助協議を経て内示をいただき、入札の手続き及び建築確認申請等の諸手続きを経て、12月～1月頃にかけて業者の入札となる見込みである。

(副会長 A)

副区長には、公園敷地の東側に倉庫ができないかとも相談した。

(施設計画課長)

その件については副区長から聞いている。検討はするが、公園敷地では建物の建設面積に制限がある。そうはいつても、ある程度の大きさの倉庫が必要になっていることは承知している。

(副会長 A)

了解した。

(公園緑地課長)

公園に建てる場合2パーセント以内という制限がある。公園区域から外した場合はその制限からは外れる。

(委員 H)

区が施工する倉庫はどちらの課で検討されるのか。

(施設計画課長)

公園緑地課である。現段階では公園部分のため公園緑地課となる。

(副会長 B)

公園部分から外れた場合は学習・スポーツ課でいいか。

(学習・スポーツ課長)

おそらくそうなると思う。

(副会長 A)

区が施工する倉庫について、案だけでも出してもらえないか。

(委員 D)

公園敷地内の倉庫に入らないとなると、旧体育館敷地を倉庫に活用することも検討しなくてはならない。

(副会長 A)

費用の面で、旧体育館の改修しかできないのであれば、「敷地北側の木を数本伐採して集会場を増設するのも現実的な案ではないか。

(会長)

費用を安くし、皆が使いやすい施設としなければいけない。

(施設計画課長)

これまでの考える会における旧体育館敷地に関するご意見等について、簡単に説明させていただきます。

・平成23年1月（第4回）

旧体育館の耐震性の不足について区から説明する。

・平成23年11月（第10回）

旧体育館を耐震改修し20年程度使用する案と保育園及び小規模体育施設を新設する案の二案を区から示す。小規模体育施設では活用がしづらいという意見が会から出される。

・平成24年1月（第11回）

旧校舎用地に高齢者福祉施設と保育園を配置し、旧体育館の活用についてはコミュニティの活性化に役立つ施設を引き続き検討するとの方針が決まる。

上記の方針により住民説明会と区長への中間提言を行った後に、プロポーザル方式で事業者を募集することとする。

・平成24年2月

千川小学校跡地の活用についての住民説明会を行う。

・平成24年3月

区長へ跡地の活用に関する中間の提言を行う。

・平成24年8月（第14回）

旧体育館敷地の活用について、整備費用や地域活動スペースの確保を考慮して、耐震改修して老朽化するまで使用した方がよい、施設の位置付けについては今後検討するとの意見が出される。

・平成24年12月（第17回）

区から、耐震改修を行うには、耐震診断に一年、耐震設計に一年の期間を要することを説明する。

(委員 F)

コミュニティ活性化という漠然としたものではなかったはずである。もっと強い意見が出ていた。

(施設計画課長)

これまで会において十分にご議論していただいていることは承知している。頂いた提言では、コミュニティの活性化に役立つ施設の整備を引き続き検討することとなっており、この場で引き続きの検討をお願いしたい。

(委員 F)

選挙でも千川二丁目の投票所では狭い。多目的に使用できる立体的な施設を検討すべきだと思う。隣の豊島体育館との連携を模索するといった話しもあったのではないか。

(副会長 A)

27年度4月の特養等の完成までに倉庫の設置が進まないと、取り残されると思う。旧体育館の検討が先延ばしされるのではないか。

(委員 F)

町会倉庫について一番建設的な意見を出されていたのは副区長であった。今回は具体的な意見は出てきていないが、温情のある案をご提示いただく段階だと思う。

(委員 D)

副会長 A が作った倉庫図面(案)を副区長に渡してあるが、そのままで終わっている。

(施設計画課長)

本日は倉庫について話しを進めるのか、旧体育館敷地について進めるのか。

(副会長 B)

倉庫の話と体育館の話をするのは同じことだと思う。倉庫が決まらないと体育館の話もできない。事業者の選定委員会の時、業者は地域のために何でもやるという姿勢だったが、今は無理なものは無理という話しになっている。どこにつくっても良いが、一体型として活用する前提なのだから、旧体育館の改修設計のための来年度予算計上はしておいてほしい。耐震診断は過去に1回行ったのではないか。

(施設課長)

耐震診断には有効期限がある。

(副会長 B)

再度、耐震診断が必要ということについては理解できる。旧体育館については、平成22年度予算に解体設計費として1200万円が事業費計上されていたという経緯がある。これと同様に今回も改修設計のための予算確保はすべきである。

(委員 F)

副区長がいないと話にならない。千川二丁目のグループホームの話も課長が対応したが進まなかった。本跡地は、これまでの前半は順調に進んでいる。後半についても地域の要望を汲み取り、誠心誠意対応してほしい。

(委員 H)

全体のスケジュールとして、平成27年4月の特養開設にあわせ全ての施設が完成するという話であった。区の予算もそのスケジュールを想定して積んでおくべきである。

予算がなく実施できないという話になればそれは区の責任になる。

(副会長 B)

以前、副区長は千川小学校跡地の活用がすべて完了するまでは考える会は解散しないと発言していた。特養ホームと保育園は着々と進んでいるが、旧体育館と校庭部分が遅々として進んでいないと感じている。このペースでいくと、いつまでたっても考える会は終わらなくなるのではないか。

7年後にはオリンピックの東京開催が決定されたこともあり、旧体育館敷地の利用目的が地域のコミュニティの活性化に役立つ施設にではなく、豊島体育館の補助体育館として存続させ利用したいなどという区の方針が出されることになりかねないと危惧している。

(施設計画課長)

倉庫については、次回に区からたたき台の案をお示しするという事で良いか。

(副会長 B)

良い。考える会としては今後の公園検討部会に何を求めるのか。

(委員 F)

公園検討部会では、旧千川小学校の面影等を大切にするという点で筋を通してほしい。

(副会長 A)

それが桜の木である。

(副会長 B)

公園検討部会は公園緑地課が担当しており、体育館の話は学習・スポーツ課にも入ってもらわないとできない。そういうことであれば、公園検討部会から考える会に検討の主体を戻してほしい。

(会長)

考える会から区に提案した件については案を出してほしい。旧体育館の増築について副会長 A から出した案についても答えを出してほしい。公園にはどの程度の倉庫が建てられるのか。

(副会長 A)

繰り返しになるが必ず三社の業者を呼ぶようお願いしたい。今後は二か月に一度くらいの頻度で業者と懇談する場を設けてほしい。

(委員 G)

地域最大のイベントであるお祭りに業者は顔を出したのか。これからも地域住民と協力してやっていくべきだが、建物完成後も地域とうまくやっていこうという気持ちがないのか。

(公園緑地課長)

公園も旧体育館も一緒になって検討するのが良いというご意見があったが、公園検討部会は考える会での方向が出るまで部会を休止するのかご議論頂きたい。

(委員 F)

区の方で一体となることができるのであれば、まとめてやっていくのが良いと思う。

(副会長 B)

千川小学校跡地を一体型として活用し、地域に役立つものにしようと言っていたのは区の方ではなかったか。その中で、区からの要望として敷地の一部を特別養護老人ホームと認可保育園を整備させてほしいということだった。

公園検討部会を設置したのは、校庭部分の活用について考えるためであるが、これまでの議事録を見ていただければわかる通り、考える会としてはこれまで行ってきた校庭開放事業と同等の運用で良いという考えである。8月に開催された公園検討部会において、区が招いたコンサルタントが参加され公園のコンセプトを決めようと言われたが、旧体育館と校庭部分は一体運用との大前提から個々の勝手なコンセプト設定はやめていただいた。考える会では初めから、旧体育館と校庭部分は一体型運営により地域の活性化に向けて必要なスペースを作るという考え方であった。

そのような意味から、公園緑地課が主催する公園検討部会ではなく、区の関係各課が一堂に会するこの考える会の場で話を進めた方が効率的でもあり理に適っているのではないか。

(委員 H)

考える会において、細かな点で公園検討部会に決めてほしいところが出てくれば案件を下ろすということによいのではないか。

(副会長 B)

その方法でよろしいか。[一同了承]

27年4月の開設に向け、旧体育館と公園部分の整備について、予算化及び計画化して頂くことについては賛成か。[一同了承]

今回の会に事業者の2法人と解体施行者を呼ぶことについては賛成か。[一同了承]

(委員 Q)

先日がれきとなった工事現場を利用して救助犬の訓練を行ったと聞いたが、どちらが主催したのか。

(福祉総務課長)

NPO団体の日本救助犬協会から解体工事を行っている自治体に対して依頼があり、解体施行者も支障がないということ、他自治体での事例もあることから実施を認めた。吠え声等があった場合を考慮し、事前に近隣の方々へチラシで実施を周知させて頂いた。当日の日曜日はかなりの雨であったため中止となった。

(委員 Q)

実施の場合、ひろばの開放と重なっていたのではないか。

(福祉総務課長)

解体工事の区画内での実施のため、ひろばには影響はない。

(委員 F)

救助犬を受け入れるのであれば、工事現場の水撒きをして砂埃を抑えてほしい。

(福祉総務課長)

水撒きの件については、早急に解体施行者に確認する。

(会長)

風が吹いた際に周りがほこりっぽい。

(施設計画課長)

次回も公園検討部会でなく、考える会の開催ということによろしいか。

(副会長 B)

公園検討部会で検討課題は本日は承された。考える会での検討を進めないと公園検討部会にも検討課題を下ろせない。

(会長)

公園部会で残る検討課題は舗装をどうするかであるが、これも全体をどのようにするかに関わる。

(施設計画課長)

次回も考える会の開催とする。公園検討部会からひろばの素案を考える会に報告するという想定でスケジュールが組まれているが、報告は不要としても問題はないか。

(副会長 B)

公園部会の報告にあったとおり遊具の撤去、樹木の移植が決定事項ということではないか。

(委員 F)

考える会が公式の会である。そこで検討するのが当然である。

(委員 G)

公園検討部会だけのメンバーはどうか。公園部分の検討の場がなくなる。考える会に傍聴に来てもらい発言権も与えるということも考えておくべきである。

(副会長 B)

公園検討部会のみメンバーに対しては、本日の考える会で遊具の撤去と樹木の移植については承認されたこと、今後考える会で検討を進め、必要に応じて公園検討部会に諮問していくこと、考える会は傍聴が可能であり、公園検討部会のメンバーとして発言できる場も設けることをお伝えすればよいのではないか。

(施設計画課長)

それでは文書でその旨をお伝えする。

(副会長 B)

公園検討部会のメンバーについては、区職員と同様にオブザーバーとして発言できるようにして頂きたい。

(委員 F)

跡地を考える会は、千川小学校閉校後の地域の繋ぎの役割を担う大事な会である。

区も副区長を中心に我々の要望をきちんと検討して頂きたい。

(会長)

ではこれをもって閉会とする。

(閉会)